

令和5年第7回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年6月30日（金） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

なお、本日は議題として、議案第32号尾道市学校評議員の解嘱についてを追加提出させていただきます。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。教育委員会庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりとなっております。

記載以外のことといたしましては、学校給食関係で、令和7年度から因島地域での中学校全員給食を目指し、因北小学校の敷地内に計画しております調理場について設計がほぼ完了いたしましたので、入札、契約に向けての準備を今後進めていくこととしております。こちらについて御報告をさせていただきます。

事業の推進に当たりましては、因島瀬戸田地域教育課とも連携をしながら引き続き対応していきたいというふうに考えております。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

6月4日に2023西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会が開催されました。地元の皆様やボランティアの御協力により無事に大会を終えることができました。会場には一般の観客の方も多く来られ、沿道から大きな声援や拍手が送られていました。

続きまして、6月25日に第30回尾道市・松江市少年スポーツ交歓大会を東尾道多目的球技場で行いました。姉妹都市である松江市と小学生を対象にしたサッカー交流でございますが、もともとは東出雲町と尾道市で始まり、東出雲町が松江市と合併した後も続いている大会でございます。新型コロナウイルスの影響もあり、4年ぶりの開催でございましたが、尾道2チーム、松江2チームが対戦し、子供たちにとって思い出深い一日となったのではないかと考えております。

続きまして、行事予定でございます。

期間中、マリンスポーツの関連イベントを実施いたします。

7月2日、尾道海属ユニバーサルビーチプロジェクト in 瀬戸田サンセットビーチ、7月22日、第10回おのみちキッズフェスタ、7月25日、26日、百島ビーチフェスティバル2023でございます。

また、記載はしておりませんが、7月15、16日には、民間団体主催のしまなみビーチフェス23というウェイクボードの大きな大会が因島のしまなみビーチで開催されます。尾道をマリンスポーツの聖地にするために、市内の関係団体等と連携し、様々な取組や情報発信を行ってまいります。

また、もう一つの姉妹都市である今治市とも少年スポーツ交歓大会を行います。7月8日には小学生のミニバスケット、7月26日には中学生の軟式野球でございますが、今年度は尾道の子供たちが今治に行って試合を行います。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページは、中央図書館でございます。

業務報告につきましては、記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、新型コロナウイルスの影響で中止をしておりましたブックスタート・プラス、ブック・ステップアップを7月から再開します。これらは社会福祉協議会の主催イベントで、1歳6か月、3歳の健診に合わせて乳幼児期の子供に読み聞かせと絵本のプレゼントを行うものです。

生後4か月の子供を対象にしたブックスタートについては、まだ再開を見合わせているとのことでございます。

続きまして4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定でございますが、7月4日から6日まで、御調中学校2年生が職場体験を行います。2名の生徒が館内の案内など、図書館の仕事を体験することでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定でございますが、7月2日から29日にかけてギャラリーin図書館「書簡～本因坊秀策から橋本家へ」の展示を行います。7月8日、9日に行われる本因坊秀策囲碁まつりに合わせて秀策の書簡の複写とその口語訳を展示するもので、7月27日の古文書学習会で口語訳をされた半田堅二先生が解説をされることでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定でございますが、星空観察に関連した行事として、7月14日から8月4日の間、星空観察会の講師である榎村先生の星の写真や星に関連した本の展示を行います。

また、7月22日にはシトラスパークで出張おはなし会を開催し、星にまつわる本の読み聞かせと星空観察会を実施いたします。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、6月11日、24日、25日におはなし会ボランティア養成講座が行われました。6名の御参加でありましたが、御調や瀬戸田在住の方も参加されており、今後、希望のボランティア団体に所属される予定とのことでございます。

行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、全館共通の行事予定ですが、7月下旬に小学生を対象にした読書感想文講座を行います。学校司書が講師になって読書感想文の書き方を教えることでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

1点修正がございます。業務報告の下から4段目の6月28日、因島体育センタートイレ洋式化修繕開札とありますが、入札が行われるものとして記載しておりましたが、入札ではなく見積り合わせによる随意契約で業者を決定しておりました。予定価格80万未満の随意契約による修繕については、教育委員会会議への報告を省略させていただいておりますので、今回については削除させていただきますようお願いいたします。

6月9日、中学校LED照明設備取替え設計業務委託の入札を行い、設計業者が決定いたしました。

6月22日、旧三庄中学校解体撤去工事及び因北中学校屋外トイレ新築設計業務の入札を行い、それぞれ施工業者が決定しております。

また、6月28日、因島体育センター自家用電気工作物修繕ほか2件の入札を行っております。

続いて、行事予定については記載のとおりとなっております。

旧三庄中学校解体撤去工事については、来週以降になろうかと思いますが、施工業者と今後の工程の打合せを行い、地元区長会や公民館・体育施設利用者に対して必要な連携を行ってまいります。7月に入りますと、解体工事に向けて施設の仮囲いが行われていく予定です。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

議案集9ページを御覧ください。

業務報告につきましては、6月3日から18日まで第67回尾道市美術展を市立美術館で開催し、来館者は4,116人でした。

また、最終日の6月18日には表彰式と作品鑑賞会を開催いたしました。

続きまして、行事予定でございますが、明日7月1日から9月3日まで、特別展「超・色鉛筆アート展～神ワザ12人の彩りスタイル」を開催いたします。

近年、色鉛筆ユーザーがSNSなどで独創性を発揮した作品を紹介したり、テレビ番組でタレントが色鉛筆絵画に挑戦する企画が話題になるなど、身近にある色鉛筆によるアートシーンが活況を呈しております。本展では、作品原画120点に加え、制作過程の分かる動画や作家の愛用品などを展示し、明日7月1日のオープニングでは開催記念トークショーを開催します。

また、会期中の7月23日には当館学芸員によるギャラリートークを、7月

30日にはこどもと大人の鑑賞会を開催いたします。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、引き続き夏季展として「圓鏝勝三 花園の歌」展を、平山郁夫美術館におきましては、平山郁夫のまなざし「つなぐ・交流」展を引き続き開催いたします。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月26日と5月30日、業績評価に係る校長面談を残りの12人について行いました。

6月2日から6月30日の6日間、21校について広島県東部教育事務所の全校訪問が行われ、管理主事等が同行し、校長面談、授業参観を通して学校の様子把握に努めました。校長面談では、教職員の状況把握や働き方改革の進捗状況、不祥事防止に向けての取組状況等の聞き取りが行われました。

6月7日、小・中学校校長会を行いました。

6月13日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。学校経営アドバイザーからサブリーダーの役割、特に人材育成を図ることの重要性についての講話、教育指導課からいじめを未然防止する学校組織の在り方についての講義・演習、そしてサブリーダー実践力向上講座を行いました。

サブリーダー実践力向上講座とは、サブリーダーが学校経営に関わって関心があるテーマを設定し、年間を通じて主体的に研修を行っていくもので、開かれた学校づくり、不祥事の未然防止、人材育成、危機管理、授業改善の5つのテーマに分かれて、グループごとに年間研修計画を作成しました。計画に従って研修を進め、来年2月の研修会で成果発表を行う予定としております。

続いて、行事予定について説明します。

7月5日、小・中学校校長会を行います。

7月6日から7月13日のうち4日間、11校について広島県東部教育事務所の全校訪問が行われます。

7月26日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

なお、記載にはございませんが、7月18日、第1回教育長ミーティングが行われます。県教委から重森栄理乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与らをお迎えし、西藤小学校の視察の後、市教委の取組報告と懇談を行います。

久保・長江中学校区の学校再編についてですが、6月2日、しまなみ交流館にて第2回保護者説明会を開催し、小中一貫教育校の教育内容や教育環境の充

実に向けた施設の在り方等について説明し、再編案について理解を得られるよう努めました。説明会に参加された方は22名でした。保護者の方からは、今後とも保護者や住民の意見を聞く場を持ってもらいたい、開校まで期間が短く負担が大きいためスケジュールを再検討してもらいたいといった意見をいただきました。

また、第2回地域説明会を土堂小学校区は6月3日に開催し、62名が出席、久保小学校区は5日、27名、山波小学校区は6日、2名、長江小学校区は7日、17名の御出席をいただき、保護者説明会と同様、小中一貫教育校の教育内容や施設等について説明をいたしました。

土堂小学校区では、主に土堂小学校の現地存続を希望することについて、久保小学校区、長江小学校区、山波小学校区では、小中一貫教育校における教育内容や施設について等の御意見、御要望をいただきました。また、全ての小学校区から、今後とも地域を大切にする教育を行ってほしいとの御要望をいただきました。

6月7日、尾道市議会議員への説明会を開催し、2月15日の議員説明会以降の経緯を説明するとともに、小中一貫教育校の教育内容や施設などについて、また事業費などについて説明をいたしました。議員の皆様からは、各地域や保護者の声をどのように捉えているか、小中一貫教育校とするに当たってどのような配慮を考えているかといったような御質問をいただきました。

6月19日、育友会、PTA役員との第5回意見交換会を開催し、今後第3回地域説明会を開催することとしたことの報告を行うとともに、第3回保護者説明会を開催することの御了承をいただきました。

今後とも尾道の未来を担う子供たちの教育環境の充実を目指し、小中一貫教育校のよさや新しい学校の教育内容などについて丁寧に説明し、理解を得られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

6月2日に小学校2年生担任研修会を山波小学校で開催しました。授業参観を中心に2年生の学習内容の重要性を理解し、指導力の向上と日々の授業改善につなげることを目的として、市内小学校2年生の担任、24名が集合して実施をしました。

続いて、6月13日から23日にかけて、広島県児童・生徒学習等調査が小学校5年生と中学校2年生に実施されました。今後、県内の状況が公表されましたら、お伝えさせていただきます。

続いて、6月17日には「子ども司書」養成講座を尾道市役所4階大会議室で実施しました。学校司書のサポートの下、ビブリオバトルなどに挑戦をしました。今後、児童は各図書館で実地研修を体験する予定です。

6月20日は、小学校外国語活動・外国語研修会、中学校授業力向上研修会（英語）を実施しました。美木原小学校を会場に6年生の実際の授業を参観し、研修を行いました。美木中学校区では学校間連携加配があり、中学校の英語の教員が校区の小学校で外国語の授業を行っています。今回は美木原小学校6年生に美木中学校の英語教員が行う授業を小学校の外国語担当教員と中学校の英語教員が参観をしました。

6月26日は、第3回の尾道市教育相談連絡協議会を実施し、各担当者からの状況報告を行い、情報交流を行いました。

一つ記載が漏れておりました。申し訳ございません、6月27日に図書館教育研修会を開催した記載が抜けておりました。大変申し訳ございませんでした。

図書館教育研修会ですが、6月27日に尾道市役所2階多目的スペースで開催いたしました。講義・演習では「学校図書館の活性化に向けて」、また尾道市立中央図書館の奥田館長による講話「電子書籍の活用について」、また演習「ビブリオバトルを体験しよう」、協議「読書活動推進及び学校図書館の充実に向けた取組について」という内容で研修を行いました。

次に、行事予定については、御覧いただいているとおりでございます。

続いて、芸術的な視点を取り入れた幼児教育事業について報告をいたします。

昨年度、尾道市立大学芸術文化学部美術学科と尾道市立木ノ庄東幼稚園が連携し、芸術的視点を取り入れた保育活動を行い、子供たちの表現方法を広げ、子供たちが夢中になって活動している様子を見ることができました。今年度はこの取組を3園に広げて実施します。

先日、6月26日に今年度第1回を三成幼稚園で実施しました。今回は中村教授に小西助手、4人の尾道大学の学生も参加し、子供たちの支援をしていただき、砂子絵の技法を活用した色鮮やかな作品を楽しそうに表現していました。今後、木ノ庄東幼稚園、高須幼稚園でも実施予定です。

報告は以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について、御意見、御質問はありませんか。

○村上委員 生涯学習課に質問したいんですが、今さらの話になるんですけども、図書館の閉館時間が中央図書館は9時、あとは7時とか6時ですよ。中央図書館の場合、中学生とか高校生がたくさん放課後に行って宿題とか勉強してるんですけども、あとは6時ということになると中学生や高校生は行けないですよ、もう学校から帰ったら、すぐ行ったとしても少しの時間しかいられないので。だから、子供たちの第3の居場所というか、そういう宿題なんかができるのであればいいと思うんですけども、どんなんでしょうか。

それと、これ、指定管理者が業務を行ってると思うんですけども、その選定の理由の中に利用者の平等な利用の確保という観点が入ってたと思うんですけども、これじゃ全く平等じゃないんじゃないのかなと。だから、中央図書館はいいんだけど、瀬戸田とか御調は6時なので、それはどうなのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。図書館の開館時間についてのお尋ねでございます。

条例上は決まってるんですけども、指定管理者によって開館時間を前後することができるようなことで取決めを行っております。そういう中で、中央図書館については9時まで、それ以外は6時までという状況でございますが、おっしゃるとおり平等なことであれば、その部分については検討する余地はあると思うんですが、指定管理者のほうも、そういった利用者の状況を見ながら、こういったところも決められたと思いますので、私も現時点でその決めた詳細な状況については把握しておりませんので、またお調べして、後日、御回答させていただければと思っております。

○村上委員 利用状況を勘案して決めたんだろうと思うんですけども、6時だったら行く人いないと思うんですね、中高生は。だから、いないから6時までですというんじゃあ、どうかなと思いますので、その点はよろしく願います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○木曾委員 学校経営企画課に質問なんですが、学校経営サブリーダー研修会というのは、もうずっとされて、これ、毎年、参加の先生ってメンバーは替わるのでしょうか。それと、テーマ別にいろいろ研修、協議をされてるということなんですが、これは学校現場にどの程度生かされて活用されてるかというのを教えてください。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、学校経営サブリーダー研修会参加者、出席者なんですけども、教頭、それから総括事務長、事務

長、主幹教諭になります。したがって、年度ごとに人事によりまして教頭等、替わりますので、その年にそういった役に就いている者ということでございます。

それから、実はこの実践力向上講座でございますけども、コロナが始まる以前に一度やったことがございます。そのときも教頭等が最も自分の学校を振り返って課題である事柄について、よりよくするためにどうしたらいいかということで、同じ課題意識を持つものが集まり、研究を行っていったということでございまして、例えば働き方改革がなかなか進まない学校は、いい知恵はないだろうかと各校の知恵を寄せ合って、あるいは民間企業に出向いて民間企業の知恵を借りたりとかということをやってまいりました。

したがって、またそういったものを現場に戻して、これ、1年間かけてやりますので、実験といいますか、試行してみて、その結果を持ち寄り、また改善策を考えるといったように、ほとんどのグループが我が校に持ち帰り実践をしているということから積み重ねていっているものでございますので、今現場にということでお問合せがございましたけども、そのようにやっているということでございます。

○木曾委員　それで、実践されてるといふことなんですけど、不祥事の未然防止とかでもありましたよね、実際。それが協議をされて、どう生かされて、防止できたのか、なぜできなかったのか、そこの精査とかというのも年度が終わったらされてるんですかね。年度ごとに1回、区切りなんですよね、今年度なら今年度、昨年度なら昨年度。そのときに、じゃあ協議をして生かしてたけど、なぜ未然防止できなかったのかというところまで協議はされてるんでしょうか。

○三浦学校経営企画課長　教育長、学校経営企画課長。今、例として出されました不祥事の未然防止、この不祥事のテーマを選んだサブリーダーの学校で不祥事が起きたかどうかということは、また別の話になるんです。ただ、そうはいましても市内で昨年度も大きな不祥事が起きました。そういったことは今おっしゃったようにこの研修を通して検証といいますか、年度末に1年間のまとめということでやるんですけども、それがどう生かされてきてるかということは今後我々も意識を持ってやっていかないといけないなというふうに改めて思いました。

○豊田委員　生涯学習課に質問なんですけれども、今年度、市長さんの方針、とりわけスポーツを通して子供たちを育成していくというふうなことが取り上げられておりますが、先日バドミントンの大会があったんでしょうか。中学生を

30名ぐらい集めて企画をされたということで報道で見たんですけれども、生涯学習課のほうの企画でしょうか。違いますかね。どこがなされたんですかね。

とても私いいことだと思ったんですが、そういうふうなことがいろいろと計画されていくと、もっともっと中学生も小学生もですけれども、子供たちのスポーツに関する体験もたくさんできていいことだなと思ったんですが、どこの管轄だったんですかね。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今のお話は部活動の休日の地域移行のことに関連しているお話ではないかと思っております。今年度、土日の部活動について地域移行をどのようにできるかということを試行するということで、土曜、日曜に3つの講座を設けて、その応募してきた生徒に実施をするということを試みているところでございます。

今年度は1つが昨年度取ったアンケートで多かったダンスそれからバドミントン、そして文化系のところで科学研究講座という、この3つについて試しをしているところでございます。まだどの程度できるかというところは分かりませんが、3回から5回の講座を設けて、今年度、生徒がどの程度応募があつてどのようにできるかということを試行していくということを予定しております。

以上です。

○豊田委員 よろしいですか。今年度の企画として、それが始まったわけですかね。各学校へはもうもちろん連絡はしてあつて、学校を通して希望者を募っておられるわけですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校を通して募集のポスターを配付させていただきまして、これの運営につきましては今年度は試行で教育委員会のほうで運営をしております。また、保険のほうも市のほうで保険のほうをかけさせていただき、対応させていただくということをしていく予定で取り組んでおります。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 学校経営企画課に尋ねさせていただきます。久保・長江中学校の学校再編につきまして説明がありましたが、もう各回数も重ね、6月には第2回の地域説明会、保護者説明会が行われたという説明がありました。実際に説明を何回も繰り返して丁寧に説明しておられるんだろうと思うんですが、その理解度というものは、保護者あるいは地域、順調に理解、原案について進んでいるのかどうなのか。そして、まだ課題があるとすれば、どういうふうにその

ところを理解を進めていくのか。そういう方向性と併せて説明いただければと思います。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。久保・長江中学校区の学校再編についてのお問合せでした。

これまで保護者説明会をしまなみ交流館で2回、それから地域説明会を各小学校区ごとに2回開催をしてまいりました。理解度についてですが、これは地域説明会でいいますと小学校区ごとに抱える背景でありますとか思いとかも異なりますので、地域によって我々の御提案に対する理解が進んだかどうかということは、やはり差が大きいというふうに思っております。

特に先ほども申し上げましたが、土堂小学校区においては、現地存続を御希望される地域の方が多いと。それ以外の学校につきましては、基本的には御理解はいただいているというふうな方のほうが多いのかなというふうには思いますが、実際統合した後の配慮でありますとか、そういったことに対する御不安の声は多くいただいているところでございます。

保護者の方々につきましても、我々の説明をしっかりと聞いて考えていきたいという方が多く御出席いただいておりますので、先ほども少し申し述べさせていただきましたが、スケジュールのことについてでありますとか統合後の学校の教育内容でありますとか、そういった事柄についての多くの御質問をいただいておりますので、今後も地域につきましては第3回、それから保護者についても、まだこれは分かりませんが、予定は確定しておりませんが、学校ごとに入りまして、それぞれの事情等がございますので、個別に開催をしていきたいというふうに思っております。

○奥田委員 続きまして、併せまして再編後の学校のイメージ、小中一貫教育校の在り方ということにつきましては、いろいろ説明もしていただいておりますが、幅広くこういう要素、こういう要素というところで、今はまだちょっと教育委員会としても事務局としても模索中というところもあると思いますが、最終的にそういうイメージ、一貫教育校の具体的な姿が提示されるのは、いつ頃を考慮しておられますか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。小中一貫教育校の最終的な形というお問合せですけれども、現段階で我々も先進的な学校を視察いたしまして、例えば呉市の小中一貫教育校でありますとか叡智学園でありますとか府中市のほうも視察に行きました。そういったことを生かしながら現段階で検討をしております小中一貫教育校の教育内容や教育的な取組については、既に保護者説明会のほうでも御説明を差し上げているところです。

基本的には、そこで御説明した内容に沿って教育課程等を編成していくようになると思いますけども、一定の方向性が決まりました後に、個々具体的なことにつきましては開校準備委員会の中で教育課程の編成という形でやっていくようになると思いますので、その時点で検討していきたいというふうに思っております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○村上委員 因島瀬戸田地域教育課に質問というか、問合せなんですけども、因北中学校屋外トイレ新築設計の設計の段階でLGBTの方への視点は入ってたのかどうか。なかったらなかったで答えいただければ結構です。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。まだ設計をこれからやっていくということで、外観であるとか構造であるとか、そういったのはこれから業者と一緒に考えていきます。身障者用のトイレを別ブースで、多目的トイレ、これは別ブースでつくっていくと。あとは、男女別のトイレを設置をしていくという、そこまでは今検討をしている段階です。具体的なデザインとかは、これから設計業者と協議をしていくようになります。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第28号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について御説明をさせていただきます。

議案集12ページをお開きください。

本議案でございますが、尾道市学校給食共同調理場設置条例第4条及び同条施行規則第4条に規定されている尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱期間が終了することに伴い、新たに任命及び委嘱を行うことについて承認を求めるものでございます。

任命及び委嘱についての考え方についてでございますが、資料の12ページから13ページにお示しの条例、規則のとおりでございます。

新たに任命及び委嘱をする各共同調理場の運営委員会委員の名簿案を14ページから17ページに掲載しております。

栗原北学校給食共同調理場運営委員会委員は、男性8名、女性11名の計19名でございます。構成する委員の平均年齢は50.6歳でございます。

続きまして、15ページをお開きください。

御調学校給食センター運営委員会委員は、男性2名、女性7名の計9名でございます。構成する委員の平均年齢は49.0歳でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

因島学校給食共同調理場運営委員会委員は、男性3名、女性4名の計7名でございます。構成する委員の平均年齢は47.6歳でございます。

続きまして、17ページをお開きください。

瀬戸田学校給食センター運営委員会委員は、男性2名、女性5名の計7名でございます。構成する委員の平均年齢は48.3歳でございます。

各共同調理場運営委員会の委員の任期は、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間となっております。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第29号の説明の前に議案について訂正がございますので、御説明をさせていただきます。

今お手元にお配りしてる1枚物、これは表面と裏面があるんですけども、そちらの資料に差し替えをお願いできればと思います。

まず、議案集の19ページを御覧ください。

今回の訂正箇所でございます。尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についての委員の名簿でございますが、11番のところに「栗原隆志」様のお名前がありますが、正しくは「栗本隆志」様ということで、差し替えのほうでよろしく申し上げます。

それと、裏面でございますが、20ページにも誤りがございます。こちらは議

案集の20ページのところでございますが、議案第30号尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱についてのところでございますが、本文のところに「尾道市スポーツ推進委員を別紙のとおり解嘱及び委嘱等したいので」というような記載がございまして、この「等」については誤りでございます。

また、もう一つ、一番下に提案理由として、同じく「解嘱し、委嘱等」というふうな記載がございまして、これも「等」が誤りでございますので、お手元の差し替えの資料で訂正をお願いできればと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、改めまして議案第29号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について御説明をいたします。

議案集、18ページを御覧ください。

本案は、尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について教育委員会の御承認を求めらるるものでございます。

提案理由でございまして、現在の委員の任期が6月30日に満了することから、尾道市公民館条例第4条の規定に基づき、19ページに記載する20名の方を委嘱及び任命しようとするものでございます。

この公民館運営審議会でございますが、公民館の運営方針等について調査審議いただく機関でございまして、再任をお願いする委員が9名、新規に委嘱または任命する委員は11名でございます。

任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間で、男性16名、女性4名、平均年齢は65.5歳でございます。女性委員の割合でございまして、こちらのほうには記載しておりませんが、20%となっております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

○村上委員 毎回同じ質問をさせていただいてるんですけども、この中に尾道青年会議所が入ってるんですけども、因島にも青年会議所があるんですけども、なぜ因島は入ってないんですかという質問、それが一つと、教育委員会が所管する委員会とか、いろいろありますよね。その中で尾道青年会議所は幾つぐらいの委員会に入ってるか、因島青年会議所は幾つぐらいの委員会に入ってるか。その数を次回でも結構なんで、教えてください。ゼロとあれだったら問題があるんじゃないのかなと思うんで、よろしくをお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。因島の青年会議所についてのお尋ねでございます。

この公民館運営審議会については、社会教育法に基づきまして委員を選出し

ているところでございます。その中で社会教育関係者ということでこの青年会議所もメンバーになっているところでございますが、選定に当たっては、そういった団体の状況等を加味しながら、この人数も限られております。25名ということでございますので、そういう中で団体、代表してここへ選出をしていただいているような状況でございます。

地域のお声としては、こういったの公民館の各公民館から推薦していただく代表者の方、こういったところで様々な地域の御意見も頂戴したいと思いますので、こういったところで反映をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○村上委員 尾道青年会議所が青年会議所の代表というふうに今を受け取ったんですけども、ということは尾道青年会議所と因島青年会議所が話し合っ、尾道さん出てくださいということになったんでしょうか。それとも、因島青年会議所はこの社会教育の点において尾道より劣るというような判断がなされたのかどうか。そこをお聞かせください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。まず、因島の青年会議所さんが何か優劣がある、そういったところは、こちらも思っておりません、ただ、これまでずっと公民館運営審議会については尾道の青年会議所の方にお声がけをしてるところで、今回も前回同様、尾道青年会議所にお声がけをさせていただいたのが実態でございます。

○村上委員 だから、因島にはお声がけはしてないということですよ。どうしてですか。

○川緒教育総務部長 教育長、教育総務部長。村上委員さんの言われるところ確かでございますので、ほかの審議会の委員とか教育委員会が委嘱している委員さんたちの所属団体とか、これを調査した上で、どういう方向でいくかというのも含めて改めて御説明を差し上げたいと思いますので、今回はしばしお待ちくださいということで、よろしく願いいたします。

○村上委員 了解しました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、議案第30号尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第30号尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について御説明いたします。

20ページを御覧ください。

本議案は、尾道市スポーツ推進委員の辞職願の提出に伴う後任の委員の交代及び1名の委員の追加をお願いするものでございます。

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ推進を担っていただいている方ございまして、学校や公民館などでのニュースポーツの普及であるとか体力測定の実施、また教育委員会が行うスポーツ行事の運営のお手伝いをいただいているところでございます。

21ページを御覧ください。

瀬戸田東生口体育協会から選出されておりました藤木隆広委員から辞職願の提出があり、後任として稲田吉弘氏を、また因島体育協会から二神永益氏を新たに委嘱しようとするものでございます。

新たな委員の任期は、令和7年3月31日まででございます。

22、23ページに変更後の委員名簿をおつけしておりますが、表の一番下の男女の内訳でございます。

改選後は男性48名、女性18名で、平均年齢が59.8歳、女性の割合は27.7%でございます。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○木曾委員 解嘱する委員が1名で、委嘱する委員が2名で、因島は追加ということなんですけど、各地区で定員というのがあるんですか、何人いないといけなとか。それで、その追加というのがこのタイミングでなぜ追加しないといけなのかという理由を一つと、この名簿で備考欄に市職員とあるじゃないですか。この市職員という表記って必要なものなんですか。そこを教えてください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。このたびの因島の追加でございますが、このスポーツ推進委員は100名が定員になっております。その中で8のブロックがございまして、その8のブロックでそれぞれ割当てが決まっております。

す。因島の場合は21名のスポーツ推進委員さんを選出していただくということで、当初の時点で推薦のお願いをしておりました。実際のところは今16名の推薦があったということで、このたび1名追加で17名の委員さんになったということでございます。

もう一つ、備考欄の表記でございますが、これについては以前からこういった表記になっておりますので、必要かどうかと言われたら、この部分については特に必要はないかと考えております。

以上です。

○木曾委員 いいんですけど、瀬戸田は市の職員さんばかりだなという印象に見えるんです。必要なければ別に削除してもいいのかなと思うのと、今の因島の人数の説明だと、これから追加で任命される方や委嘱される方も可能性としてはあるということですよ。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。これから追加になる可能性はございます。実際、旧の尾道については54名の推薦に対して25名ですので、因島以外のブロックの方からも追加で委員さんになっていただくという可能性はございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第31号尾道市スポーツ推進計画審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第31号尾道市スポーツ推進計画審議会委員の委嘱及び任命について御説明をいたします。

24ページを御覧ください。

第2期尾道市スポーツ推進計画策定に伴い、同計画審議会条例第4条の規定に基づき、委員を委嘱、任命しようとするものでございます。

現在の尾道市スポーツ推進計画が今年度、令和5年度で終了することから、令和6年度から始まる第2期のスポーツ推進計画を今年度中に策定することとしております。委員の皆様幅広い視点でこの計画策定に御審議をいただきました

いと考えているところでございます。

25ページは、委嘱、任命をお願いする委員、12名の名簿でございますが、任期は令和5年7月1日から令和6年3月31日までとなっております。

表の一番下の男女の内訳でございますが、男性10名、女性2名で、平均年齢が63歳、女性の割合は16.6%でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○木曾委員 この任期は3月31日までなんですか。1年もない。1年も任期はないということなんですね。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この第2期の計画、令和6年度から開始する第2期の計画を予定しております。したがって、今年度中にこの計画策定を目指したいと考えておりますので、任期を令和6年3月までとしているところでございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号尾道市学校評議員の解嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、議案第32号尾道市学校評議員の解嘱について御説明いたします。

本日、追加でお配りしております議案を御覧ください。

本議案は、尾道市学校評議員を別紙のとおり解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第3項の規定に基づき、本人から辞任の申出があった別紙の者の学校評議員を解嘱するものでございます。

辞任の申出があったのは、高見小学校の学校評議員として令和5年5月1日から委嘱をしておりました村上節子氏でございます。

村上節子氏は、令和5年6月21日の尾道市議会定例会において令和5年7月1日からを任期として教育委員会委員に選任されましたが、尾道市学校評議員

設置要綱第4条第2項に、学校評議員は教育委員会委員を推薦することはできないとあることから、辞任の申出をされたものです。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第9号臨時代理の報告についてとなりますが、報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、報告第9号臨時代理の報告についてを行います。

26ページをお開きください。

これは本年4月に発生した事故に係る損害賠償額の決定について、市長からの意見聴取に早急に対応する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集するいとまがないと認め、教育長が臨時に代理したことを報告するものです。

事故の発生状況について御説明申し上げます。

29ページをお開きください。

当該事故は令和5年4月10日午後2時頃、尾道市長江3丁目10番4号地先の県道上において、教育委員会教育総務部庶務課の職員が草刈り機で長江中学校敷地内の草を刈っていた際、石が跳ねて、走行中の相手方の普通乗用自動車に当たり、当該車両を損傷したものです。

事故原因について調査したところ、職員が作業中における走行車等への注意を怠っていたことに起因するもので、相手方に過失は認められませんでした。

このことから市は損害賠償として修理に係る費用4万7,091円全額を相手方に支払うものです。

なお、賠償金については、市が加入しております全国市長会学校災害補償保険から全額補填されました。

また、市議会では尾道市議会6月定例会で報告をいたしました。

以上でございます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○木曾委員 よくこの事故、起きますよね。前回というか、前のときに2人体制ですということ、ここで説明を受けたと思うんですけど、今回はこれは1人で作業をされてたんですか。2人ですということになってたのを1人でしてるといえることですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。このたびの事故につきましては、昨年度連続して除草の際に車両のガラスを割る事案が発生したので、単独での作業は行わないことを徹底するように取り組んではおったんですけども、今回の件につきましては、作業の都合上、少しこのぐらいならという判断で、単独で作業してしまったということでございます。

この事案を受けまして、改めて検証させていただき、チーム作業を徹底していく、単独作業は中止ということ徹底させていただいているところでございます。このたびは申し訳ございませんでした。

○木曾委員 前回のその2人体制というときに同じ事故が2回連続で起きたから、ここで質問を同じように私させていただいたと思うんです。同じように回答をいただいたと思います。でも、それが今回しょうがない、これぐらいならということで、でも徹底しますという今の回答をいただいても、これから先また同じことが起きたときに、人がいないから、これぐらい今日なら大丈夫ということ、また起きる可能性はありますよね、今回がこれが起きてるといえることは、これ、現場のこの職員の方々に本当に浸透しているといえるか、周知できてるんですかね。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。このたびの事案というのは現場サイドでも非常に深刻に受け止めておりまして、全体で二度と起こらないような形で対応しなければならないということで、意思統一はしてもらってるところでございます。一歩間違えれば第三者を負傷させる可能性というものもございますので、こういったリスクのある作業については、今後はもう行わないということ徹底させていただくということにしておりますので、よろしく願いいたします。

○村上委員 いや、前もそういうようなお話だったと思うんですけども、この職員は懲戒処分か何かを受けるわけですか。というのが、こうなさいという命令なり指導があって、それに従わなかったんだから何らかのペナルティーを受けるというのが世の中の常識なんですけども、どんなんでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。懲戒処分的なものについても一定の検討はさせていただいたんですけども、その中でこのたび物損事故であるという部分で懲戒処分には至らないものであるという判断はさせていただいております。

す。ただし、そういった指導をさせていただいてる、通知をさせていただいてる中での事故ということですので、その部分につきましては、私どものほうで処分には至らないんですけれども、私どものほうで指導させていただいてるところでございます。

○**奥田委員** 続いて質問しますが、単独では行わないということであれば2人で作業するということですが、この場合、長江中学校で行われてて、普通であれば、どういうコンビでやるというルールになるんですか、通常であれば。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。チームブロック作業という作業で、通常であれば学校技術員は各校1名配置ということになっておるんですけれども、こういった作業を行う際には原則複数で行うために学校間をまたいで移動して作業を行うということで運用をさせていただいているところです。

○**奥田委員** そういう手続上のものをきちっとしておれば防げるといいますか、管理者、管理職がその辺の管理をどういうふうに行っているのか。作業をするときには、こういう作業をしますというときには、きちっと事前に、じゃあここからこの学校から来てもらってこういう作業をしますというような申請書みたいなものは当然あるんでしょうね。ですから、そこのルールは一応決まってるけれども、そのルールにのっとらない形で、このたびは本人が単独で判断をして作業をしたということですね。

だから、そこのところをもうちょっと組織的にできないものかなと、チェックを。そういうところは、それは1人でやったらいけんじゃろうということをやちゃんとと言えるような、そういう体制といいますか、チェックというか、そういうものがやっぱり必要じゃないかと。同じように何回も、また、つい本人の軽い気持ちでやってしまいました、本人は反省してまずで終わってしまうような気がするんで、そこをもっと組織的に、こういう事案がもう3回目ですから、起こらないようにするようなチェック体制をきちっとつくってもらった必要があるんじゃないかと思えますけど。

○**村上委員** チェック体制、当然必要なんですけども、その草刈りに関してのマニュアルみたいなものは当然ありますよね。もし分かれば、どのようなマニュアルか口頭でお話できれば、していただければ。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。草刈りのマニュアルというか、研修をさせていただいております、その研修の際に研修の草刈りのマニュアル、草刈り機を使った作業のマニュアルというようなものがございますので、そういったもので、それを共有して、それぞれ把握しているというような状況でございます。

以上でございます。

○**宮本教育長** 私のほうから言わせていただきますけど、今の件で去年から繰り返し御迷惑をおかけする状況があるということなんです。例えば、今後こういった草刈りをする場合に、きちんと、いつ、どこで、誰と何時から何時までしますというような申請書を出させて、校長が認めると。2人でやるということになれば、2校の校長がきちんと連携をして認めて、校長が許可をしない限り、それはできないというような仕組みをきちんと整えないと、やはり同じことが起きるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった仕組みづくりをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 因島瀬戸田地域教育課長。今の草刈りなんですけど、私も因島瀬戸田地域の学校技術員と、この件について話をしました。因島瀬戸田に限らず、共同作業ということで学校のほうに共同作業の、別の学校の技術員に来てもらうということで学校長のほうには依頼を出して、この日のこの時間ということで依頼は出してるということです。庶務課と地域教育課のほうにも共同作業の日程とか、そういった報告書は上がってきております。

○**川緒教育総務部長** 教育長、教育総務部長。大変何度も何度もというか、短い期間にこういった事故を起こしたことに對して深くおわびを申し上げます。

手続については、きちんと整理をした上で、これが単純に手続をただけでないがしろになってないか、また本人非常に真面目です。責任感もあって仕事に対してすごい積極的、それが逆に言うと心の緩みというか、急ぐからとか、ほかに迷惑かけたくないからという自分のその強い責任感から逆に1人でやってしまったというところも感じられます。ただ、それを学校全体、管理職、校長先生、教頭先生、事務職員、また急ぐから、というような学校の体制がないようにということも含めて考えていけないと思いますので、こういう場で教育委員さんからいろいろ御指摘をいただきました。

また、損害賠償の専決処分の議案を毎回毎回議会へ出していくというのも非常に申し訳ないことなので、改めて教育委員会からも学校に対してこういったことがあったということで、こういう指摘もあったということで、学校長に対しても再度そういったところをきちんと学校全体で見直してというか、指導できるような、注意喚起とかお願いも出していきたいと思いますので、大変今回は申し訳なく思っております。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

○**奥田委員** 先ほどの部長さんの言われたことで全体はよく理解できたんですが、言われたように学校全体のものにするという、いかにするかということが

大切だと思います。教育長さん言われたように、そういう形でのチェック体制で、具体的にそういう防ぐためにこういう手続をして、こういう手続をして、初めてそういうふうな草刈りはできますよという、そういう全体的な整理されたものを1回またここへでも出してもらって、校長会でそれを徹底していただいて、校長は全職員に徹底すると。そういうふうになれば、職員の目が、みんなが理解して、そういう目でやっぱり見ると思いますので、このルールがこうなるとるところで、みんなで防いでいく。情熱的で意欲的な方が困るということではなくて、やっぱり組織でみんな仕事をしていくという、そういう体制のほうへかじを切っていただければというふうに思います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員から何か御意見等はありませんか。

○豊田委員 教職員の働き方改革等について最近非常にまた新聞紙上でも報じられておりますけれども、尾道市の場合、働き方改革の中でとりわけ中学校の部活動の件、昨年も話題にはなりましたが、人員がいなくてか該当者がいないとかというふうなことも聞きましたけれども、今年度スタートして3か月になりますが、市としてどのくらい把握しておられるんでしょうか、教えてください。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。部活動を担当する顧問の把握……。

○豊田委員 顧問じゃなくて、外部講師。講師というんか……。

○三浦学校経営企画課長 部活動指導員のことですね。

○豊田委員 はい、指導員さんね。

○三浦学校経営企画課長 分かりました。部活動指導員、昨年度は3名、3校に3名を任用しておりましたが、今年度は3校に4名の任用でございます。

○豊田委員 東広島になるんですかね、志和中。東広島ですかね。志和中で外部講師を学校から依頼して部活動、地域展開をしていこうということで何人か確保されて、学校へおいでになって7つの部活動、それで非常にスムーズにあって、先生方のほうはそういう地域に専門家がおられて、その方の御指導を受けるとするのは非常にいいと。それから、生徒のほうも学校では味わえない、いろんな高い技術を習得できるような御指導があるとか、先生方のほうからも子供のほうからも、そういうふうなプラスの評価が出ておりましたけれども、そういう取組が県内でもあるとすれば、尾道市としても幾らか指導員さんに頼

るだけではなくって、部活動の顧問と指導員さんと一緒にしながら多少顧問の先生の軽減を図るとか、それから土日あたりの部活動については多少改善されているようですけれども、そういうのを導入して、そして今よりも少しいいように改善していくというふうなスタイルが取れないものだろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、部活動指導員について改めて説明をさせていただきますけども、部活動指導員というのは非常勤の公務員、会計年度任用職員ということで、正式な職員として部活動を指導するという者になります。これが、現在では3つの学校に4名ということでございますけども、これにつきましてはもっと増やしたいというような思いを持っておりますが、人のマッチングがなかなかいってない。

この理由が、部活動指導員を担う者からすれば、平日の夕方ということになりますので、なかなかこの1時間ないし2時間の勤務ということが難しい方が多いと。逆に学校からいえば、顧問を担当させることになりますので、例えば部活動中の事故でありますとか様々な事柄に対して責任を負う立場になるということで、学校の方針を理解しながら指導に当たってもらいたいと。そういう指導者を希望されるというような状況から、なかなかこの任用は進んでいないという状況でございます。

ただ、部活動指導員ではないんですけども、外部コーチ、今見ましたら、9つの学校の15の部活に今年度、これは5月に調査をしているんですけども、外部指導者という形で、この者は会計年度任用職員ではございません。ボランティアで子供たちのためという思いを持って指導に来てくださる方がいらっしゃいます。こうした方々としっかり連携を取りながら教職員の負担軽減ということを図っていきたいと思うと同時に、土日につきましては今年度から再三報告させていただいておりますけども、尾道市立中学校の部活動の在り方に関する検討委員会を7月19日に第1回の会合を持つ予定にしております。

その中で、本市における、実現可能で、しかも持続可能な土日の地域移行をどのようにするかということの具体について、方向性について検討してまいりたいというふうに思っているところです。

○豊田委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、木曾委員におかれましては、本日6月30日をもって御退任されます。

令和元年7月1日から1期4年、保護者代表として幅広い知識と御経験から尾道市教育委員会を支えていただき、誠にありがとうございました。

木曾委員から御挨拶をいただきたいと思います。

○木曾委員 少しお時間いただいて、今御紹介いただいた1期4年という短い期間ではありましたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。

私、PTA活動をした後にお声をかけていただいてこの委員に任命していただいたんですけど、3人の先輩委員さんをお手本に4年間どうにか過ぎてきたなと思います。佐藤前教育長をはじめ、皆さん本当に優しくいろいろ教えていただいて、大変ありがたかったなと。普通では経験できない、たくさんの勉強をさせていただきました。PTAのときには本当に単純に親の目線で考えてた事が、ここの席に座らせてもらったら、教育委員会で皆さんが本当にいろんなことを考えて子供たちの環境整備というのをしていただいていることを実際感じることができました。

今なかなか学校再編も含めて教育委員会も大変な状況に置かれてはいますが、私は実際、私自身が久保小、久保中が母校で、娘たちも母校なので、大変意識を持ってこの協議というものの先行きというのを心配しながら、ここでも意見を言わせてもらいましたし、これからも見守っていきたいなと思います。

尾道市の教育が、公立の教育がどこにいても同じサービスが受けられるようにというのが私ここでの協議中もいつも意見の根幹でした。ここに行ったから勉強ができるとか楽しめる、ここに行ったら楽しめないではなく、どこを選んでも、せっかくの学校選択制なので、どこの学校を選んでも同じサービスを受けられて子供たちが本当に楽しく尾道市で学べるという環境をつくっていただきたいなと思ってこの4年努めてまいりましたし、これからも皆さんの御活躍を期待しておりますので、本当に今後とも頑張ってください。尾道市の新しい学校の未来を大変期待して、宮本教育長の今進められてる理想の新しい学校というのを本当に楽しみにしておりますので、頑張ってください。4年間ありがとうございました。

○宮本教育長 今お話ししていただいたことをしっかり心に刻んで、これからまた頑張っていきたいと、そのように思います。ありがとうございました。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和5年7月27日木曜日、午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後 3 時55分 閉会

教育委員会会議規則第20条第2項の規定によりここに署名する。

尾道市教育委員会 教育長

尾道市教育委員会 委 員

尾道市教育委員会 書 記